

本道の省エネルギー・新エネルギー関連分野における環境産業の取組に支援をします！

「環境・エネルギー産業総合支援事業(開発支援事業)」

令和3(2021)年度 補助事業計画の募集のご案内

道では、省エネルギーや新エネルギーの開発・導入に資する製品・サービスを提供する環境産業の振興を図ることを目的に、道内事業者の技術開発や実証研究、または道内の環境関連の製品開発や事業化を目指した事業に対して支援をしています。

【対象事業は？】

- 1 道内事業者の環境関連の技術開発や実証などを行う事業で、次のいずれかを満たすこと
 - ① 原則として、道内の大学などと連携して行う技術開発や実証研究
 - ② 道内事業者が有する技術や開発した製品、サービスを核として複数事業者が連携した実証事業等
- 2 道内の環境関連の製品、サービスの開発や事業化を図る事業で、次の事業内容とする
 - ① 製品、サービスの有効性や環境影響、コスト算定等を目的として行う試作品の作成や改良
 - ② ①と併せて行う収益性や販路等のマーケティングを目的として行う市場調査

【補助対象者は？】

- 1 道内に主たる事務所または事業所を有する法人(NPO法人などを含む)
- 2 上記の者を含む複数事業者の共同体
※コンソーシアム協定が必要です

【補助率・限度額は？】

- 補助率：補助対象経費2/3以内
- 補助限度額
 - ・上記対象事業1の場合 1,000万円以内
 - ・上記対象事業2の場合 300万円以内

※ 補助金は、原則事業完了後の精算払い

【対象分野(ビジネス例)は？】

1 省エネルギー関連分野

省エネ関連機器等製造業(地中熱ヒートポンプ、廃熱回収システムなど)、建設工事業(高断熱・高気密住宅、部材製造など)、コンサルタント業(省エネコンサルティング、ESCOなど)、設備メンテナンス業、設備の設計施工(リフォームなど)

2 新エネルギー関連分野

新エネ関連機器等製造業(太陽電池、蓄電池、水素製造装置、バイオマスボイラーなど)、燃料等製造業(木質ペレットなど)、建設工事業(風力発電設備など)、発電事業(太陽光、風力など)、配電事業(小売電気事業者、アグリゲーターなど)、設備メンテナンス業

【募集スケジュール(予定)】

- 事業計画の募集：5月28日(金)まで
- ヒアリング(有識者会議)：6月中旬～下旬
- 事業計画の認定・通知：7月下旬～
- 補助金交付申請事務：認定通知後順次
- 補助事業完了期限：翌年2月15日まで

《お問い合わせ先》

北海道 経済部 環境・エネルギー局
環境・エネルギー課 環境産業担当

〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目 [道庁本庁舎8階]

TEL：011-204-5320 (ダイヤルイン)

FAX：011-222-5975

[ホームページ] <http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/kke/kksq/kankyoene/hoio.htm>

※応募予定の方は、事前にご相談ください。

